

令和4年4月28日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場、東通原子力発電所に関する報告について

日本原燃（株）及び東北電力（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和3年度下期報告）

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和3年度下期報告）

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和3年度下期報告）

○ウラン濃縮工場

- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和3年度下期報告）

○東通原子力発電所

- ・定期報告
（1）運転状況（令和4年3月分）

- (2) 新燃料の貯蔵状況（令和3年度第4四半期分）
- (3) 使用済燃料の貯蔵状況（令和4年3月分）
- (4) 主要な保守状況（令和4年3月分）
- (5) 放射性固体廃棄物の保管量（令和4年3月分）
- (6) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和3年度第4四半期分）
- (7) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和3年度第4四半期分）

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課	危機管理局原子力安全対策課 課長代理 工藤正敬
電話 番号	(内線) 6 4 8 7 (直通) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監	危機管理局 次長 築田潮

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和3年度下期報告)

2022 安品品発第5号

令和4年 4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以 上

六ヶ所再処理工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和3年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和3年度下期定例マネジメントレビュー(3月1日開催)において、令和3年度に設定した品質方針を、令和4年度も継続して適用することを決定した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

令和3年度の監査室の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和4年度の品質目標を3月25日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

令和3年度の調達室の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和4年度の品質目標を3月24日に設定し、4月1日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

令和3年度の安全・品質本部の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、令和3年度の品質目標の達成指標の見直しを行い、10月27日に改正し、同日、電子メール等により再処理事業部内へ周知した。

また、再処理事業部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

令和3年度の技術本部の品質目標に変更はなかった。

また、技術本部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、以下のマネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

・令和3年度上期定例マネジメントレビュー：11月2日

・令和3年度下期定例マネジメントレビュー：3月1日

(下期計2回)

実施結果：

(安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部共通)

(令和3年度上期定例マネジメントレビュー)

「労働災害の撲滅に向けて、工事進捗に応じて変化する高所や狭隘部などの危険箇所を把握し、協力会社と連携して対策を講じること。」などの指示があった。

(令和3年度下期定例マネジメントレビュー)

「現場に密着することで、労働災害の撲滅に努めること。また、現場に行く際には、当社社員及び協力会社の管理者がそれぞれの視点で、現場作業における弱みを特定し、作業環境の改善を図ること。」などの指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「再処理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、非常時の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・ 監査室に対する内部監査 : 1 2 月
- ・ 調達室に対する内部監査 : 2 月～3 月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査 : 1 月～3 月
- ・ 再処理事業部に対する内部監査 : 6 月～1 1 月
- ・ 技術本部に対する内部監査 : 6 月～1 1 月
- ・ 原子力防災訓練監査 (安全・品質本部及び再処理事業部) : 7 月～1 1 月

監査結果 : 監査室について、指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。また、提案事項が 2 件あった。

調達室について、指摘事項はなかったものの、「品質保証担当者の力量項目の設定と評価に係る改善」などの観察事項が 3 件及び「教育・訓練管理表の適切な版の使用に係る修正」などの修正事項が 3 件あった。また、提案事項が 7 件あった。

安全・品質本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「化学物質管理委員会構成員の選定に対する修正」の修正事項が 1 件あった。また、提案事項が 5 件あった。

再処理事業部について、「品質標準類改正時の活動を実施する部門の審査の一部未実施に対する是正」などの指摘事項が 2 件あった。観察事項はなく、「品質目標への要求事項未反映に対する修正」などの修正事項が 9 件あった。また、提案事項が 1 7 件あった。

技術本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「昇級者の力量表における評価適正化に対する修正」の修正事項が 1 件あった。また、提案事項が 1 件あった。

原子力防災訓練監査について、指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。また、安全・品質本部に対し提案事項が 2 件、再処理事業部に対し提案事項が 4 件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に12回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

また、社長は、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに令和3年度第2四半期原子力規制検査及び第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下のような活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援した。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・マネジメントレビューの実施方法の改善

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの実効性についての継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（下期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第9回安全・品質改革検証委員会を11月15日に開催した。内部監査の改善へ向けた取り組みや、核物質防護に関するパフォーマンス向上について報告し、助言をいただいた。また、その議事概要について12月3日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）の全社安全大会の開催はなし。

(2) 品質月間行事の実施

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部は、LRQA リミテッド※による令和3年度第2回定期監査を受けた。

※ロイド・レジスター・グループ・リミテッドから社名変更

（監査実施日：安全・品質本部1月11日から1月12日、再処理事業部及び技術本部1月12日から1月14日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」はなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して2件、再処理事業部及び技術本部に対して2件あった。

（令和4年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2021年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和3年度下期報告)

2022 安品品発第4号

令和4年 4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和3年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和3年度下期定例マネジメントレビュー(3月1日開催)において、令和3年度に設定した品質方針を、令和4年度も継続して適用することを決定した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

令和3年度の監査室の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和4年度の品質目標を3月25日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

令和3年度の調達室の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和4年度の品質目標を3月24日に設定し、4月1日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

令和3年度の安全・品質本部の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、令和3年度の品質目標の達成指標の見直しを行い、10月27日に改正し、同日、電子メール等により再処理事業部内へ周知した。

また、再処理事業部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

令和3年度の技術本部の品質目標に変更はなかった。

また、技術本部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、以下のマネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

・令和3年度上期定例マネジメントレビュー：11月2日

・令和3年度下期定例マネジメントレビュー：3月1日

(下期計2回)

実施結果：

(安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部共通)

(令和3年度上期定例マネジメントレビュー)

「労働災害の撲滅に向けて、工事進捗に応じて変化する高所や狭隘部などの危険箇所を把握し、協力会社と連携して対策を講じること。」などの指示があった。

(令和3年度下期定例マネジメントレビュー)

「現場に密着することで、労働災害の撲滅に努めること。また、現場に行く際には、当社社員及び協力会社の管理者がそれぞれの視点で、現場作業における弱みを特定し、作業環境の改善を図ること。」などの指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・ 監査室に対する内部監査 : 1 2 月
- ・ 調達室に対する内部監査 : 2 月～3 月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査 : 1 月～3 月
- ・ 再処理事業部に対する内部監査 : 6 月～1 1 月
- ・ 技術本部に対する内部監査 : 6 月～1 1 月
- ・ 原子力防災訓練監査 (安全・品質本部及び再処理事業部) : 7 月～1 1 月

監査結果 : 監査室について、指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。また、提案事項が 2 件あった。

調達室について、指摘事項はなかったものの、「品質保証担当者の力量項目の設定と評価に係る改善」などの観察事項が 3 件及び「教育・訓練管理表の適切な版の使用に係る修正」などの修正事項が 3 件あった。また、提案事項が 7 件あった。

安全・品質本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「化学物質管理委員会構成員の選定に対する修正」の修正事項が 1 件あった。また、提案事項が 5 件あった。

再処理事業部について、「品質標準類改正時の活動を実施する部門の審査の一部未実施に対する是正」などの指摘事項が 2 件あった。観察事項はなく、「品質目標への要求事項未反映に対する修正」などの修正事項が 8 件あった。また、提案事項が 1 6 件あった。

技術本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「昇級者の力量表における評価適正化に対する修正」の修正事項が 1 件あった。また、提案事項が 1 件あった。

原子力防災訓練監査について、指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。また、安全・品質本部に対し提案事項が 2 件、再処理事業部に対し提案事項が 4 件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に12回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

また、社長は、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに令和3年度第2四半期原子力規制検査及び第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下のような活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援した。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・マネジメントレビューの実施方法の改善

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの実効性についての継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（下期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第9回安全・品質改革検証委員会を11月15日に開催した。内部監査の改善へ向けた取り組みや、核物質防護に関するパフォーマンス向上について報告し、助言をいただいた。また、その議事概要について12月3日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）の全社安全大会の開催はなし。

(2) 品質月間行事の実施

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部は、LRQA リミテッド※による令和3年度第2回定期監査を受けた。

※ロイド・レジスター・グループ・リミテッドから社名変更

（監査実施日：安全・品質本部1月11日から1月12日、再処理事業部及び技術本部1月12日から1月14日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」はなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して2件、再処理事業部及び技術本部に対して2件あった。

（令和4年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2021年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和3年度下期報告)

2022 安品品発第3号

令和4年 4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和3年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和3年度下期定例マネジメントレビュー(3月1日開催)において、令和3年度に設定した品質方針を、令和4年度も継続して適用することを決定した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

令和3年度の監査室の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和4年度の品質目標を3月25日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

令和3年度の調達室の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和4年度の品質目標を3月24日に設定し、4月1日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

令和3年度の安全・品質本部の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、令和3年度の品質目標を以下のとおり改正し、埋設事業部内へ周知した。

- ・事業変更許可取得時期に伴う1号7群の躯体工事に係る達成指標を再設定するため、12月21日に改正し、同日、電子メール等により埋設事業部内へ周知した。

- ・組織改正に向けた準備を新規項目として追加するため、2月28日に改正し、同日、電子メール等により埋設事業部内へ周知した。

また、埋設事業部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により埋設事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、以下のマネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

・令和3年度上期定例マネジメントレビュー：11月2日

・令和3年度下期定例マネジメントレビュー：3月1日

(下期計2回)

実施結果：

(安全・品質本部及び埋設事業部共通)

(令和3年度上期定例マネジメントレビュー)

「労働災害の撲滅に向けて、工事進捗に応じて変化する高所や狭隘部などの危険箇所を把握し、協力会社と連携して対策を講じること。」などの指示があった。

(令和3年度下期定例マネジメントレビュー)

「現場に密着することで、労働災害の撲滅に努めること。また、現場に行く際には、当社社員及び協力会社の管理者がそれぞれの視点で、現場作業における弱みを特定し、作業環境の改善を図ること。」などの指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、施設管理、廃棄物埋設地の保全、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長及び埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室に対する内部監査 : 1 2 月
- ・ 調達室に対する内部監査 : 2 月～3 月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査 : 1 月～3 月
- ・ 埋設事業部に対する内部監査 : 期間中（下期）の内部監査はなし
- ・ 原子力防災訓練監査（安全・品質本部及び埋設事業部） : 7 月～1 1 月

監査結果 : 監査室について、指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。また、提案事項が 2 件あった。

調達室について、指摘事項はなかったものの、「品質保証担当者の力量項目の設定と評価に係る改善」などの観察事項が 3 件及び「教育・訓練管理表の適切な版の使用に係る修正」などの修正事項が 3 件あった。また、提案事項が 7 件あった。

安全・品質本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「化学物質管理委員会構成員の選定に対する修正」の修正事項が 1 件あった。また、提案事項が 5 件あった。

埋設事業部については、上期報告済み。

原子力防災訓練監査について、指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。また、安全・品質本部及び埋設事業部に対し、提案事項がそれぞれ 2 件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に12回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

また、社長は、監査室、調達室、安全・品質本部及び埋設事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに令和3年度第2四半期原子力規制検査及び第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下のような活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援した。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・マネジメントレビューの実施方法の改善

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの実効性についての継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（下期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

(2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会（埋設事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第9回安全・品質改革検証委員会を11月15日に開催した。内部監査の改善へ向けた取り組みや、核物質防護に関するパフォーマンス向上について報告し、助言をいただいた。また、その議事概要について12月3日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）の全社安全大会の開催はなし。

(2) 品質月間行事の実施

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部及び埋設事業部は、LRQA リミテッド*による令和3年度第2回定期監査を受けた。

※ロイド・レジスター・グループ・リミテッドから社名変更

(監査実施日：安全・品質本部1月11日から1月12日、埋設事業部1月17日から1月18日)

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」はなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して2件、埋設事業部に対して1件あった。

(令和4年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

・2021年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和3年度下期報告)

2022 安品品発第2号

令和4年 4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和3年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和3年度下期定期例マネジメントレビュー(3月1日開催)において、令和3年度に設定した品質方針を、令和4年度も継続して適用することを決定した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

令和3年度の監査室の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和4年度の品質目標を3月25日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

令和3年度の調達室の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和4年度の品質目標を3月24日に設定し、4月1日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

令和3年度の安全・品質本部の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(濃縮事業部)

令和3年度の濃縮事業部の品質目標に変更はなかった。

また、濃縮事業部長は、令和4年度の品質目標を3月28日に設定し、3月29日、電子メール等により濃縮事業部内へ周知した。さらに、濃縮事業部長は、マネジメントエラーに関する項目を追加するため、4月5日に改定し、4月6日、電子メール等により濃縮事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、以下のマネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

・令和3年度上期定例マネジメントレビュー：11月2日

・令和3年度下期定例マネジメントレビュー：3月1日

(下期計2回)

実施結果：

(安全・品質本部及び濃縮事業部共通)

(令和3年度上期定例マネジメントレビュー)

「労働災害の撲滅に向けて、工事進捗に応じて変化する高所や狭隘部などの危険箇所を把握し、協力会社と連携して対策を講じること。」などの指示があった。

(令和3年度下期定例マネジメントレビュー)

「現場に密着することで、労働災害の撲滅に努めること。また、現場に行く際には、当社社員及び協力会社の管理者がそれぞれの視点で、現場作業における弱みを特定し、作業環境の改善を図ること。」などの指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、火災防護活動のための体制の整備、自然災害発生時における加工施設の保全活動を行うための体制の整備、重大事故に至るおそれがある事故及び大規模損壊発生時における加工施設の保全活動を行うための体制の整備、非常時の措置及び加工施設の経年劣化に関する技術的な評価に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・ 監査室に対する内部監査 : 1 2 月
- ・ 調達室に対する内部監査 : 2 月～3 月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査 : 1 月～3 月
- ・ 濃縮事業部に対する内部監査 : 7 月～1 1 月
- ・ 原子力防災訓練監査 (安全・品質本部及び濃縮事業部) : 7 月～1 1 月

監査結果 : 監査室について、指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。また、提案事項が 2 件あった。

調達室について、指摘事項はなかったものの、「品質保証担当者の力量項目の設定と評価に係る改善」などの観察事項が 3 件及び「教育・訓練管理表の適切な版の使用に係る修正」などの修正事項が 3 件あった。また、提案事項が 7 件あった。

安全・品質本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「化学物質管理委員会構成員の選定に対する修正」の修正事項が 1 件あった。また、提案事項が 5 件あった。

濃縮事業部について、指摘事項はなかったものの、「緊急作業従事者の記録の管理に係る改善」の観察事項が 1 件及び「改善が必要な組織の弱みの CR 未登録に係る修正」などの修正事項が 2 件あった。また、提案事項が 6 件あった。

原子力防災訓練監査について、指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。また、安全・品質本部に対し、提案事項が 2 件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に12回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

また、社長は、監査室、調達室、安全・品質本部及び濃縮事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに令和3年度第2四半期原子力規制検査及び第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下のような活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援した。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・マネジメントレビューの実施方法の改善

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの実効性についての継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（下期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第9回安全・品質改革検証委員会を11月15日に開催した。内部監査の改善へ向けた取り組みや、核物質防護に関するパフォーマンス向上について報告し、助言をいただいた。また、その議事概要について12月3日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）の全社安全大会の開催はなし。

(2) 品質月間行事の実施

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部及び濃縮事業部は、LRQA リミテッド*による令和3年度第2回定期監査を受けた。

※ロイド・レジスター・グループ・リミテッドから社名変更

(監査実施日：安全・品質本部1月11日から1月12日、濃縮事業部1月17日から1月19日)

監査結果：「指摘事項」はなく、「観察事項」については、濃縮事業部に対して2件あった。また、「提言事項」については、安全・品質本部に対して2件、濃縮事業部に対して1件あった。

(令和4年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

・2021年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

東通原子力発電所に係る定期報告書
(令和4年3月分および令和3年度第4四半期分)

令和4年4月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

東北電力株式会社
執行役員
東通原子力発電所長
青 木 宏 昭

東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり報告します。

記

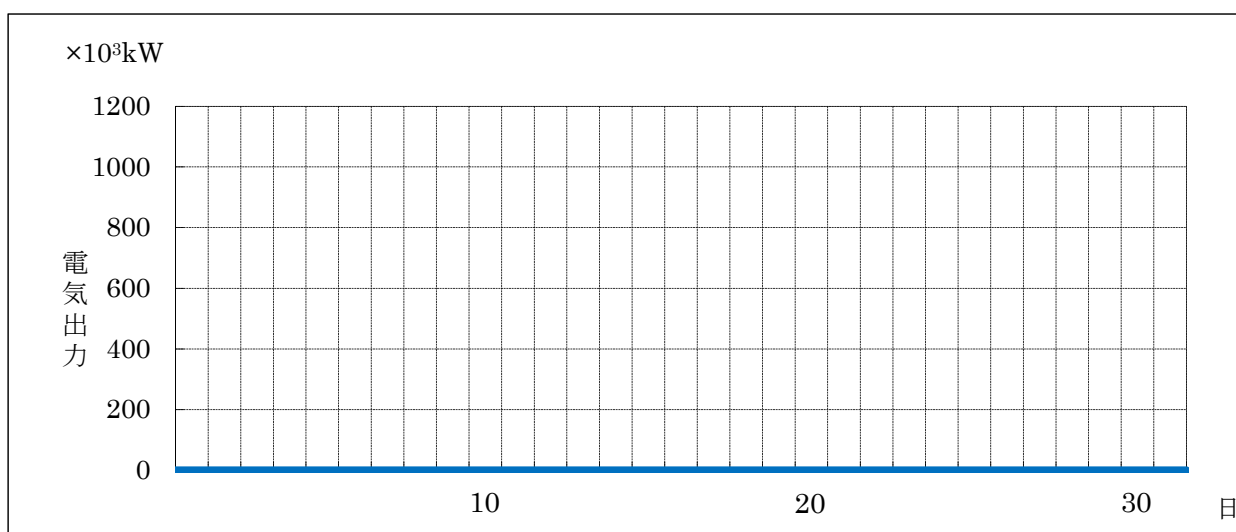
1. 発電所の運転保守状況
 - (1) 運転状況
 - (2) 新燃料の貯蔵状況
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況
 - (4) 主要な保守状況
2. 放射性固体廃棄物の保管量
 - (1) 固体廃棄物貯蔵所
 - (2) 使用済燃料プール
 - (3) タンク等
3. 放射線業務従事者の被ばく状況
4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況

以上

1. 発電所の運転保守状況

(1) 運転状況 (令和4年3月分)

① 電気出力



② 運転状況等

年月日時分	内容
令和4年3月1日～令和4年3月31日	第4回定期事業者検査中

(2) 新燃料の貯蔵状況 (令和3年度第4四半期分)

(単位:体)

前期末貯蔵数量	当期搬入数量	当期装荷数量	当期搬出数量	当期末貯蔵数量
292	0	0	0	292
(備考)				

(注) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(3) 使用済燃料の貯蔵状況 (令和4年3月分)

(単位:体)

前月末貯蔵数量	当月発生数量	当月装荷数量	当月搬出数量	当月末貯蔵数量
600	0	0	0	600
(備考)				

(4) 主要な保守状況 (令和4年3月分)

年月日	内容
令和4年3月1日 ～3月31日	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく 定期事業者検査 ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射性廃棄物の廃棄施設 ・蒸気タービン本体
令和4年3月1日 ～3月18日	・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

2. 放射性固体廃棄物の保管量（令和4年3月分）

(1) 固体廃棄物貯蔵所

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量		累計保管量
		発電所内減少	発電所外搬出	
均質固化体	8	0	0	56
雑固体	16	0	0	14656
合計	24	0	0	14712

(注) 雑固体廃棄物の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

(2) 使用済燃料プール

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済制御棒	0	0	67
使用済チャンネルボックス	0	0	600
使用済中性子検出器	0	0	44
合計	0	0	711

(3) タンク等

(単位：m³)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済樹脂等	1	0	141

(注1) 小数点以下第一位を四捨五入して整数表示で記載する。

ただし、四捨五入すると「0」になる場合は、小数点第一位まで記載する。

(注2) 樹脂については、ろ過脱塩器および脱塩器に投入した量とする。

3. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和3年度第4四半期分）（単位：人）

線量 (mSv)		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの	計
放射線 業務従 事者数	当該 四半期	481	0	0	0	0	0	481
	年度計	797	0	0	0	0	0	797

（注1） 5 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和3年度第4四半期分）（単位：人）

3月間の線量 (mSv)	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務従事者数	3	0	0	0	3

（注1） 1 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。